

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月18日
【事業年度】	第43期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社バーテックスリンク
【英訳名】	Vertex Link Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南部 隆宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目15番地
【電話番号】	東京03(5259)5110
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理本部本部長 田中 和之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目15番地
【電話番号】	東京03(5259)5110
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理本部本部長 田中 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第43期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書及び平成19年10月5日に提出した第43期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(5) <省略>

(6) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当の決定機関

<省略>

(7) <省略>

(訂正後)

(1)～(5) <省略>

(6) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当の決定機関

<省略>

(7) <省略>